

もりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託公募型プロポーザル

優先交渉権者の決定

もりぐち児童クラブ入会児童室は、平成31年4月から市が事業の責任を負いつつもその事業運営を民間事業者へ委託する予定です。

そこで、入会児童室を運営する優れた民間事業者を選定するため、外部有識者などからなる5人の委員で構成するもりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という)を設置し、平成30年3月から7月まで、計4回にわたり公平性、公正性および専門性をもって審査をいただきました。

その結果、7月5日に開催した第4回選定委員会において、もりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託公募型プロポーザルに係る優先交渉権者候補者の選定に関して、以下のとおり審査され、同日、選定委員会から市長に株式会社共立メンテナンスPKP事業本部関西支店が優先交渉権者候補者として、下記の「優先交渉権者の選定に係る講評及び付帯意見」とともに答申されました。

ついで、この答申に基づき当該事業者を優先交渉権者として決定しました。

今後は、当該事業者と協議を行い、速やかに契約締結に至ることで、平成31年4月からの民間委託開始までの期間を十分に確保し、保護者や市民の皆さんに一層安心していただける入会児童室づくりとその準備に全力を注ぎます。

優先交渉権者の選定に係る講評および付帯意見

第4回もりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会の審査により、平成31年4月からの、もりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託に係る優先交渉権者の候補者として株式会社共立メンテナンスPKP事業本部関西支店を選定した。

同事業者については、まず、経営母体の財務健全性・安全性については、良好な数値を示しており、当該業務

選定委員会審査結果・選定委員会委員

優先交渉権者候補者	株式会社共立メンテナンスPKP事業本部関西支店
総合点	1,237点

参加者名(五十音順)	総合点(点数順)
株式会社共立メンテナンスPKP事業本部関西支店	1 1,237点
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店	2 1,098点
有限会社クレセント	3 1,041点
ライクアカデミー株式会社	4 818点

委員区分	氏名
学識経験者(大学教授)	委員長 島 善信
学識経験者(大学教授)	副委員長 長瀬 美子
学識経験者(弁護士)	委員 伊藤 寛
学識経験者(公認会計士)	委員 谷口 信介
市民	委員 平田 さとみ

委託を5年間にわたり、安定的に運営する財務基盤を有している。

また、児童健全育成においては、他の応募事業者と比較し、いじめ問題や児童虐待への対応、高学年障がい児受け入れ事業に関する取り組みが具体的に提案されている。

さらに、この5月に新潟県で発生した、児童の下校時間を狙った痛ましい事件などが報道される中で、児童の安全対策の一環として、保護者に児童の入退室情報をメールで伝える「入退室管理システム」を全クラブに導入することの提案については、児童の安全確保の観点から高く評価できる。

また、現支援員などの雇用については、保護者や児童の安心確保のために転籍希望者の受け入れや処遇に係る具体的な提案がなされており、かつ収支計画書においてその提案が裏付けられていることは高く評価できる。

加えて、市が昨年実施した入会児童室の民間委託化に関するパブリックコメントの実施結果などを踏まえ、保護者からご要望のあったわんぱくオリンピック、夏のキャンプの継続実施についても対応する提案がなされており、保護者のニーズを捉ええた取り組みとして高く評価できる。

全体として、他の応募事業者と比較して、本市の取り組みを良く研究、調査し、その継承・発展に取り組む姿勢がうかがえる。

なお、登録児童室および小学校などとの良好な関係作りや連携については、より発展的な事業運営ができるよう、委託開始までの間にさらに調査、研究し、積極的な取り組みを実施するとともに、登録児童室などとの信頼関係についても十分に構築するよう要望したい。

以上、同事業者を優先交渉権者の候補者として選定するに当たり、もりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会としての講評および付帯意見とする。



島委員長(右)から答申を受け取る中村副市長

注 上記の参加者名と総合点についてはそれぞれ五十音順、点数順に掲載しており、参加者名と総合点の掲載順は一致しません。

問 放課後こども課 TEL06-6995-3160

東部エリアコミュニティセンター開館

問 コミュニティ推進課

TEL06-6992-1520

東部エリアコミュニティセンターが8月1日(水)に新規オープンしました。

コミュニティ活動や文化、生涯学習など市民の皆さんのさまざまな活動に利用できる部屋を用意しています。これまで利用されていた人だけでなく、今までコミュニティセンターを利用されたことがない人も、ぜひお気軽にご利用ください。

なお、本センター開館に伴い、東部・東・庭窪分室の各コミュニティセンターは7月31日をもって閉館しました。長らくの利用ありがとうございました。

場 大久保町1丁目南27番6号 TEL06-6902-5500

利用案内

▽開館時間 年末年始(12月29日~1月3日)を除き毎日開館、9:00~22:00

注 設備の点検などによる臨時休館日を除きます。

▽利用時間 毎時00分または30分から開始の、30分単位で利用できます(最終利用開始時間は21:00)。

備 利用時間には、準備、後片付け、清掃の時間を含みます。

▽施設使用料金 使用料金は、使用申請者が市民など(市内在住・在職・在学の人)か市民など以外で異なります。さらに、使用する部屋によっても異なりますので、料金表をご覧ください。

申し込み方法

東部エリアコミュニティセンター窓口にて所定の用紙に記入の上、申し込みください。

申請書の受付時間は20:00まで。

▽申請者が市民など(市内在住・在職・在学の人)⇒利用日の2カ月前の日の属する月の初開館日から受付。ただし、営利を伴う利用(もっぱら営利を目的とするものは除く)は、市民など以外の申請開始日と同じ、利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日からの受け付けとなります。

東部エリアコミュニティセンター料金表

区分	面積(m ²)	目安(人)	使用料(円) 30分
会議室1	52	40	90
会議室2	21	16	30
会議室3	43	32	70
セミナー交流室1	14	8	20
セミナー交流室2	28	18	40
創作室	29	18	50
調理作業室1	34	12	60
調理作業室2	34	12	60
和室	23	18	40
親子交流室	34	12	50
スタジオ	15	5	20
多目的ホール1/3面	230		160
多目的ホール1/2面	345		240
多目的ホール全面	690		490
東体育室半面	222		190
東体育室全面	444		380

備 会議室1・2・3、セミナー交流室1・2、調理作業室1・2はパーティションにより区切られているため、連結して利用可

